

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成 29年 7月 20日					
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）					
大阪府大阪市西区新町1-7-1		氏名 日本ピラー工業株式会社 代表取締役社長 岩波 清久 電話 0773-27-7871					
主たる業種	工業用高機能部品製造販売	細分類番号	2	5	9	9	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	事業活動と環境との調和を図るために、環境負荷を減らし継続的な改善と汚染の防止を目的に2%以上のCO2削減を目指す。						
計画を推進するための体制	福知山環境管理委員会を中心とし、ISO14001環境マネジメントプログラムの目標に掲げ、目標達成に向け各部署において活動を展開する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,812.3 トン	6,766.9 トン	7,195.0 トン	7,618.8 トン	5.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,812.3 トン	6,766.9 トン	7,195.0 トン	7,618.8 トン	5.6 パーセント	
実績に対する自己評価		出荷量がやや増加し、エネルギー使用量の増加している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (出荷高×1/100000)	63.17	62.50	57.71	45.92	-12.34 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		基準年度より出荷高が約30%増加したため増減率はマイナスとなった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		52.0 パーセント	52.0 パーセント	52.0 パーセント	52.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	空調室外機・クーリングタワー等の清掃、電気炉の運用改善等々					
	(27)年度	空調室外機の水洗浄・クーリングタワーの清掃等々。					
	(28)年度	空調室外機の水洗浄・クーリングタワーの清掃等々は継続実施。ヒーター使用設備の断熱材取り付けテスト実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特に無し					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所の立地条件上、自動車通勤以外の手段が無い場合、特に措置を講ずることが出来ない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	コピー用紙のリサイクル業者への定期的な持込。 ペットボトルキャップのエコキャップ推進活動。等々						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	トン	トン	トン	トン			

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。